

安川 哲生 議員

(一問一答方式)



- ①まちづくりについて
- ②大洲市の財政について
- ③自主防災組織について

坂本龍馬脱藩の道への投資について

問 歴史的にも有名な、坂本龍馬脱藩の道に対して、観光戦略の上位に位置付け投資を行い、地域の活性化につなげる考えはないか。

答 脱藩の道は河辺の陸路から始まり、大洲を流れる肱川を利用した舟運を通じて長浜までつながっているため、坂本龍馬の足跡を軸に、うかひやお舟めぐりをはじめとする本市の様々な観光資源を組み合わせ、魅力度を高めて提供することなどが考えられます。周遊エリアの広がりが滞在時間を延長させ、観光消費の拡大につながり、河辺地域をはじめ、市全体の活性化が期待できるものと考えます。

行政をはじめ、観光協会や一般社団法人キタ・マネジメントなどの観光に携わる団体、そして、人、地域がともに既存の観光資源を一つ一つの点としてではなく線としてつなぎ、面として活用する観点に立つことで新たな付加価値を創造し、さらなる誘客促進と地域の持続的発展を図りたいと考えています。

基金、市債、実質公債費比率及び経常収支比率の状況について

問 現在の基金や市債残高、実質公債費比率及び経常収支比率の状況はどうなっているのか。適正な状況なのか、今後の見込みも伺いたい。

答 令和5年度決算における基金の残高は、一般会計及び特別会計を合わせて121億1,000万円、令和4年度決算と比べて7億2,000万円増加しています。

地方債の残高は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせて429億6,000万円であり、前年度と比べて10億6,000万円減少しました。このように、令和5年度決算においては、基金が増加し、地方債残高が減少している状況です。

今後は市民文化会館建設事業などの大規模事業に

おいて基金を取り崩していく予定です。地方債については、今年度が合併特例事業債を活用できる最終年度となることから、来年度事業の前倒しを行うなど計画よりも多く借入れをすることとしましたが、次年度以降は、新規の借入れを抑制することに加え、合併特例事業債の発行の終了や、豪雨災害で借入れた市債の償還も進んでいくため、地方債残高は減少していくものと見込んでいます。

収入に対する借入金返済額などの割合を示す実質公債費比率は8.2%であり、県下の自治体の中でも中間どころの数値となっています。実質公債費比率は、今後少しずつ上昇する見込みですが、令和4年3月に策定した大洲市健全な財政運営のための基本指針に基づき、市債発行額の抑制と交付税措置のある有利な市債を活用して事業の推進を行うことで、実質公債費比率が10%の水準を維持できるよう努めます。

一方、財政構造の弾力性を示す指標の経常収支比率については、令和5年度決算で98.3%となり、県下の自治体の中でも財政構造の硬直化が進んでいる状況です。人件費の上昇による支出の増加に対して地方税や地方交付税などの収入が追いついていない状況にあることから、経常収支比率が上昇しているものと考えています。次年度の予算編成においては、喫緊の課題として経常経費の見直しを実施し、少しでも改善できるように取り組んでいきます。

現在の本市における財政状況は、合併直後と比較すると財政指標が大きく改善しており、財政の健全度を示す健全化判断比率も基準値以内であることから適正な状況であると考えています。

災害対応時におけるけが等への補償について

問 火災発生時に近所の方が初期消火、救護に当たる場合、事故に巻き込まれてけがをされた際の補償等はどのような取扱いになっているか。

答 アパートなどの自己専有部分以外の初期消火や他人の家屋などの応急消火への協力、消防吏員などからの要請を受けて協力した場合などは、消防団員に適用される公務災害補償が適用されます。

また、自主防災組織の活動として災害時の避難誘導や支援をしていただく際のけが等については、市民総合賠償保険が適用されることとなっております。